

諮詢庁：外務大臣

諮詢日：平成16年7月15日（平成16年（行情）諮詢第471号）

答申日：平成17年7月26日（平成17年度（行情）答申第204号）

事件名：日韓国交正常化交渉に係る日韓会談の議事録等の一部開示決定に関する件

答申書

第1 審査会の結論

日韓国交正常化交渉に係る日韓会談の議事録等（以下「本件請求文書」という。）の開示請求につき、別紙Ⅰに掲げる文書（以下「本件対象文書」という。）を特定し、その一部を開示とした決定については、本件対象文書を特定したことは妥当であるが、別紙Ⅱに掲げる部分を開示すべきである。

第2 異議申立ての主張の要旨

1 異議申立ての趣旨

本件異議申立ての趣旨は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（以下「法」という。）3条の規定に基づく本件請求文書の開示請求に対し、平成15年10月31日付け情報公開第01742号から第01755号まで並びに平成15年1月29日付け情報公開第00285号、第00286号及び第00288号により外務大臣（以下「諮詢庁」又は「処分庁」という。）が行った本件対象文書の一部開示決定（以下「本件決定」という。）について、その取消しを求めるというものである。

2 異議申立ての理由

異議申立書及び意見書の記載によると、異議申立ての主張は、おおむね以下のとおりである。

（1）本件決定を取り消すことを求める。

（2）処分庁は、本件対象文書を開示とした理由について「当該情報は、公開を前提としない他国とのやり取りに係る情報であり、公にすることにより、他国との信頼関係が損なわれるおそれ及び他国との交渉上不利益を被るおそれがある」と説明し、法5条3号に該当するとしているが、北朝鮮との国交正常化交渉への影響を心配したことであろうか。そのようなことだとするならば、処分庁は、どのような情報が、なぜ、交渉に影響するのかを立証しなければならない。こうした点を詳しく説明することなく、一律に「5条3号に触れる。公開しない」だけでは、法1条で課せられた説明責任を果たしているとは言えない。不開示理由の具

体的根拠を何ら示さない不開示処分は明らかに違法である。

また、「5条各号に触れる」と判断するに至った手順、過程が妥当であるか疑わしい。例えば、韓国政府に照会したのかどうか。その回答とともに明らかにすべきである。

(3) 本件決定でわずかに開示された文書のすべてが報道発表用のものであり、国民を馬鹿にしている。しかも、請求文書の多くを全部不開示としているが、不開示情報を区分できる場合の部分開示を政府機関に義務付けた法6条に違反しているのは明白である。このことは、まさしく、従前から指摘されてきた処分庁の際だった秘匿体質、官僚の独善、事なき主義が改善されていない証左である。外交の専門家を自認し、国民に責任をもつ者として、このような狭量、卑小な対応しかできないのではないか。

交渉から4、50年も経過しており、対象文書はほとんど歴史的な資料となっているのは明らかである。

(4) 足かけ14年にも及ぶマラソン交渉となった日韓交渉で、本件決定で特定された文書のほかには、もはや対象文書がないとは言わせない。例えば、韓国で発行された「パク・チョンヒと日韓会談」(特定個人著)という本だけを読んでみれば分かる。それには、韓国から日本に訪れた交渉代表団が、交渉結果を本国に打電した電文、あるいは双方の関係者が非公式に話し合った内容をまとめた文書などが多数掲載されている。こうした行為は日本外務省でも行われていたのは当然すぎることであり、そういう書類が外務省に保管されているはずである。対象文書を余すところなく明らかにした上で、それぞれ開示・不開示を決定すべきは自明であり、存在する対象文書をどのような理由があれ、不存在として不開示とすることは法に照らして違法である。

(5) 処分庁は一連の決定に先立って開示請求に対して法11条を適用した理由として「開示請求に係る行政文書が著しく大量である」と説明しているが、開示請求から2年半以上もの長きを要した理由についての説明は見当たらない。

(6) 処分庁は「これらの協議の具体的な内容等に関する文書は、今後の日朝国交正常化交渉に際し、北朝鮮側に我が方の対処方針を予見させ、我が方にとって交渉上の不利益を生じるおそれがあるため、法5条3号に基づき、不開示とした」旨説明している。しかし、特定著作を始め既に研究者やジャーナリストなどが日韓国交正常化交渉に関する書物をいくつも著しており、大方の交渉内容は広く知られた事実となっている。また、平成14年9月に発表された「日朝平壤宣言」で、日本は北朝鮮に対し、

「無償資金協力、低金利の長期借款供与及び国際機関を通じた人道主義的支援等の経済協力を実施し、また、民間経済活動を支援する見地から国際協力銀行等による融資、信用供与等が実施」されることで合意している。日朝国交正常化の実現の大枠は既に固まっているとみるべきである。また、日朝国交正常化を進展させるか否かは、日本人の拉致問題の行方が鍵を握っている。日韓交渉とは全く質の異なる交渉となっており、処分庁の主張には理由がないというべきである。

第3 諒問庁の説明の要旨

1 本件開示請求に係る行政文書について

- (1) 本件開示請求は、昭和26年から昭和40年にかけて、7次にわたって開催された日韓国交正常化交渉に関する関係文書である。これら関係文書の中には会談の記録等、協議の具体的な内容等に関する文書が多数含まれている。これら協議の具体的な内容等に関する文書は、今後の日朝国交正常化交渉に際し、北朝鮮側に我が方の対処方針を予見させ、我が方にとって交渉上の不利益を生ずるおそれがあるため、法5条3号に基づき不開示とした。協議の具体的な内容に関する文書でなく、手続的なものに関する文書についても、協議の進め方等に関して北朝鮮側に我が方の方針を予見させ、我が方にとって交渉上の不利益が生ずるおそれがあると認められるため、全体として法5条3号に基づき、不開示とした。
- (2) 他方、本件関係文書の中にはプレステートメント等当時公にされたものも含まれており、これらの文書については、開示の決定を行った。

2 異議申立人の主張について

- (1) 異議申立人は、諒問庁が、不開示とした文書についてその理由を「当該情報は、公開を前提としない他国とのやり取りにかかる情報であり、公にすることにより、他国との信頼関係が損なわれるおそれ及び他国との交渉上不利益を被るおそれがある」と説明したことに関し、諒問庁が、どのような情報がなぜ交渉に影響するのかを立証しなければならず、具体的な根拠を示さない処分は違法であるとしている。この点については、上記1で説明したとおり、今後行われ得る日朝国交正常化交渉の際に交渉上不利益を被るおそれがあるとの観点及び韓国との信頼関係という観点から、法に基づき、該当部分を不開示とするのが妥当と判断したものである。
- (2) また、異議申立人は、足かけ14年にも及ぶ日韓交渉で、一連の決定で特定された文書の他にも対象文書は存在するはずだとしている。この点については、本件対象文書を特定する際には、異議申立人に対し対象文書の範囲について確認を行っており、その中で、異議申立人は、開示

請求対象を交渉の際のやり取りを直接記録した文書及びその付属資料（いわゆる一次資料）とし、交渉の対象事項については、請求権問題にかかわるものに限定する旨を確認しているという経緯がある。こうした確認の経緯を踏まえて行われた対象文書の特定には不備がなく、この点についての異議申立人の主張は妥当でない。

3 結論

上記の論拠に基づき、諮問庁としては、本件決定を維持することが妥当であると判断する。

第4 調査審議の経過

当審査会は、本件諮問事件について、以下のとおり、調査審議を行った。

- ①平成16年7月15日 諒問の受理
- ②同日 諒問庁から理由説明書を收受
- ③同年10月4日 異議申立人から意見書を收受
- ④同年12月2日 本件対象文書の見分及び審議
- ⑤同年6月14日 本件対象文書の見分及び審議
- ⑥同年7月7日 審議
- ⑦同月22日 審議

第5 審査会の判断の理由

1 本件対象文書について

本件対象文書は、異議申立人からされた「昭和26年から昭和40年にかけて日本と韓国との間で7次にわたって行われた日韓国交正常化交渉（日韓会談）のうち、第6次会談に関する議事録、速記録、覚書、確認書、メモ、報告書など関係文書一切（図面、電磁的記録を含む）」及び「昭和26年から昭和40年にかけて日本と韓国との間で7次にわたって行われた日韓国交正常化交渉（日韓会談）のうち、第1、2、4、5、7次の日韓交渉に関するそれぞれの議事録、速記録、覚書、確認書、メモ、報告書など関係文書一切（図面、電磁的記録を含む）」との開示請求に対して、諮問庁が特定した別紙Ⅰに掲げる文書である。

2 文書の特定について

異議申立人は、足かけ14年にも及ぶ日韓交渉ゆえ、本件決定で特定された文書の他にも対象文書は存在するはずだと主張している。

諮問庁は、この点につき、「本件対象文書を特定する際には、異議申立人に対し対象文書の範囲について確認を行っており、その中で、異議申立人は、開示請求対象を交渉の際のやり取りを直接記録した文書及びその付属資料（いわゆる一次資料）とし、交渉の対象事項については、請求権問題

にかかるものに限定する旨を確認しているという経緯がある。こうした確認の経緯を踏まえて行われた対象文書の特定には不備がなく、この点についての異議申立人の主張は妥当でない。」旨説明する。

当審査会において、開示請求の内容の特定に係るやり取りの記録の提示を受け、確認したところ、開示請求書の補正はされていないが、異議申立人は開示請求の対象を請求権問題に係る文書で、かつ交渉のやり取りを直接記録した文書及びその付属資料に限定していたものと認められる。また、当審査会において、本件対象文書の保管状況を見分したところ、外務省においては、昭和27年から昭和40年までの日韓間の請求権問題に係る交渉の議事録等がまとめて一連のファイルにとじられた情況で保管されており、別紙1に掲げる文書が項目ごとに時系列に従って整然と編てつされていて、当該ファイルには請求権問題に係る文書で、かつ交渉のやり取りを直接記録した文書及びその付属資料は他に存在しなかったことから、他に、開示請求対象文書が存在するとは推認されず、処分庁の文書特定は妥当である。

3 不開示情報該当性について

- (1) 当審査会において、本件対象文書を見分したところ、本件対象文書は日韓国交正常化交渉の中核を成すとも言える朝鮮半島に存在する財産及び請求権に係る諸問題を解決するために行われた昭和27年から昭和40年までの7次にわたる日韓会談の内容について日本側で作成した記録であり、不開示部分には、朝鮮半島に存在する個別具体的な財産及び請求権にかかる諸問題につき、財産及び請求権の詳細や交渉の詳細が克明に記載されており、かつ内容は極めて機微に及んでいると認められる。
- (2) 質問庁は本件対象文書の不開示部分を開示すると、今後の日朝国交正常化交渉に際し、交渉上の不利益があると説明し、これに対して異議申立人は、日韓会談の大半の内容は広く知られた事実となっている上、「日朝国交正常化を進展させるか否かは、日本人の拉致問題の行方が鍵を握っている。日韓交渉とは全く質の異なる交渉となっている。」等と主張する。

確かに、戦後の財産及び請求権に係る諸問題はそれぞれの相手国との間で個別に交渉を行い個別に解決すべき問題であるが、その交渉過程においては、それぞれの交渉において種々の緻密な作業を積み上げる必要があり、既に解決済みの交渉内容と言えども、本件対象文書の不開示部分には、上述のとおり、個別具体的な財産及び請求権問題に係る日韓間での生々しい議論のやり取りが詳細に記述されていることから、仮に当該内容がつまびらかになれば、財産及び請求権問題の解決に当たっての

我が国の立場、見解及び対応の子細が明らかになることに繋がるので、今後の北朝鮮との国交正常化交渉に影響を及ぼし得るものである。

- (3) さらに、本件対象文書の不開示部分には、韓国政府が実効的に処理し得る範囲に限らず朝鮮半島全般に関する財産及び請求権についての我が国の立場、見解及び対応に関する情報が含まれていると認められる。北朝鮮との財産及び請求権に関する諸問題は依然として未解決であり、今後の日朝国交正常化交渉において協議されるものであることにかんがみると、本件対象文書に記載されている朝鮮半島に存在する財産及び請求権に係る諸問題を解決するための処理・検討作業の中での我が国の立場、見解並びに対応及び財産権問題の処理方法等を明らかにすれば、今後の日朝国交正常化交渉において、我が国が取り得る立場が明らかになり、当該交渉に好ましからざる影響を及ぼし得るものである。
- (4) したがって、当該不開示部分を公にすることにより、他国との交渉上不利益を被るおそれがあると行政機関の長が認めたことには相当の理由があると認められる。
- (5) しかしながら、本件対象文書中には、対外発表に双方が合意している内容、個別・具体的な交渉内容ではなく事務的事項と考えられる「協議日程」の打合せに係る部分及び既に対外的に公表されていると考えられる内容である「新聞発表」に係る部分が含まれ、当該部分は、仮に公にしたとしても、他国との交渉上不利益を被るおそれがあると行政機関の長が認めるにつき相当の理由がある情報とは認められないで、当該部分（別紙IIに掲げる部分）を開示すべきである。
- (6) 異議申立人はその他種々主張するが、いずれも当審査会の上記判断を左右するものではない。

4 本件決定の妥当性

以上のことから、本件請求文書の開示請求につき、本件対象文書として別紙Iに掲げる文書を特定したことは妥当であり、法5条3号に該当するとして、その一部を不開示とした決定については、別紙IIに掲げる部分は同号に該当せず開示すべきであるが、その余については、同号に該当するので、不開示としたことは妥当であると判断した。

(第2部会)

委員 審金敏明、委員 秋田瑞枝、委員 戸松秀典

別紙Ⅰ

(文書番号については、開示決定等通知書記載の番号に倣う。)

平成15年10月31日付け情報公開第01742号	
2	第6次日韓会談第1回本会議 議事録（付：両国代表団名簿、両国代表挨拶、新聞発表文和・英）
3	第6次日韓会談第2回本会議 議事録（付：新聞発表文和・英、両国委員名簿）
4	第6次日韓会談第3回本会議 議事録（付：各委員会報告、両国代表挨拶、新聞発表文和・英、第1、2回会議英文概要録）
5	第6次日韓会談第4回本会議 議事次第（付：両国代表挨拶、両国代表申合わせ事項和・英）
平成15年10月31日付け情報公開第01743号	
6	第6次日韓会談一般請求権小委員会第1回会合議事要旨
7	第6次日韓会談一般請求権小委員会第2回会合議事要旨
8	第6次日韓会談一般請求権小委員会第3回会合議事要旨
9	第6次日韓会談一般請求権小委員会第4回会合議事要旨
10	第6次日韓会談一般請求権小委員会第5回会合議事要旨
11	第6次日韓会談一般請求権小委員会第6回会合議事要旨
12	第6次日韓会談一般請求権小委員会第7回会合議事要旨
13	第6次日韓会談一般請求権小委員会第8回会合議事要旨
14	第6次日韓会談一般請求権小委員会第9回会合議事要旨

15	第6次日韓会談一般請求権小委員会第10回会合議事要旨
16	第6次日韓会談一般請求権小委員会第11回会合議事要旨
17	第6次日韓会談一般請求権・臨時小委員会第1回会合議事要旨
18	第6次日韓会談一般請求権・臨時小委員会第2回会合議事要旨
19	第6次日韓会談一般請求権・臨時小委員会第3回会合議事要旨
20	第6次日韓会談一般請求権・臨時小委員会第4回会合議事要旨
21	第6次日韓会談一般請求権・徴用者関係等専門委員会第1回会合議事要旨
22	第6次日韓会談一般請求権・徴用者関係等専門委員会第2回会合議事要旨
23	第6次日韓会談一般請求権・徴用者関係等専門委員会第3回会合議事要旨
24	第6次日韓会談一般請求権・徴用者関係等専門委員会第4回会合議事要旨
25	第6次日韓会談主査非公式会談
26	第6次日韓会談主査非公式会談
27	第6次日韓会談主査非公式会談
28	第6次日韓会談主査非公式会談
平成15年10月31日付け情報公開第01744号	
29	再開第6次日韓会談本会議第1回議事録
30	再開第6次日韓会談基本関係委員会第1回議事録
31	再開第6次日韓会談基本関係委員会第2回議事録

平成15年10月31日付け情報公開第01743号

32 第6次日韓会談一般請求権非公式会談

平成15年1月29日付け情報公開第00285号

1 (第一次) 日韓会談第一回正式会議議事要録

2 JAPAN-KOREA CONFERENCE Summary of the First Formal Session

3 (第一次) 日韓会談第一回正式会議議事録

4 (第一次) 日韓会談本会議速記録

5 (第一次) 日韓会談第二回本会議議事要録

6 KOREA-JAPAN CONFERENCE Record of Proceedings of the Second Plenary Session

7 (第一次) 日韓会談第二回本会議議事録

8 (第一次) 日韓会談本会議速記録

平成15年1月29日付け情報公開第00286号

1 (第一次) 日韓会談第三回本会議議事要録

2 JAPAN-KOREA CONFERENCE Summary Record of the Third Plenary Session

3 (第一次) 日韓会談第三回本会議議事録

4 (第一次) 日韓会談本会議速記録

5 (第一次) 日韓会談第四回本会議議事要録

6 KOREA-JAPAN CONFERENCE Summary Record of the Fourth Plenary Session

7	(第一次) 日韓会談第四回本会議議事録
平成15年1月29日付け情報公開第00288号	
1	(第一次) 日韓会談第五回本会議議事要録
2	JAPAN-KOREA CONFERENCE Summary Record of the Fifth Plenary Session
3	(第一次) 日韓会談第五回本会議議事録
4	「第一次日韓会談当時の回想」
平成15年10月31日付け情報公開第01745号	
21	一般請求権小委員会第1回会合議事要旨
22	一般請求権小委員会第2回会合議事要旨
23	一般請求権小委員会第3回会合議事要旨
24	一般請求権小委員会第4回会合議事要旨
25	一般請求権小委員会第5回会合議事要旨
26	一般請求権小委員会第6回会合議事要旨
27	一般請求権小委員会第7回会合議事要旨
28	一般請求権小委員会第8回会合議事要旨
29	一般請求権小委員会第9回会合議事要旨
30	一般請求権小委員会第10回会合議事要旨
31	一般請求権小委員会第11回会合議事要旨
32	一般請求権小委員会第12回会合議事要旨

33	一般請求権小委員会第13回会合議事要旨
34	一般請求権・非公式会談
35	一般請求権・非公式会談
36	一般請求権・非公式会談
37	一般請求権・非公式会談
38	一般請求権・非公式会談
平成15年10月31日付け情報公開第01746号	
39	第1回財産請求権問題委員会議事要録及び議事録
66	第2回財産請求権問題委員会議事要録及び議事録
67	第3回財産請求権問題委員会議事要録及び議事録
68	第4回財産請求権問題委員会議事要録及び議事録
69	第5回財産請求権問題委員会議事要録及び議事録
70	第6回財産請求権問題委員会議事要録及び議事録
71	第7回財産請求権問題委員会議事要録及び議事録
72	第8回財産請求権問題委員会議事要録及び議事録
73	非公式会談 結果報告等3文書
平成15年10月31日付け情報公開第01748号	
40	第1次日韓会談第1回基本関係委員会議事要録（1. 韓国代表挨拶 2. 日本代表挨拶 3. 提案理由 4. 草案逐条説明）

41	第1次日韓会談第1回基本関係委員会議事要録（英文）
42	第1次日韓会談第1回基本関係委員会草案（英文）
43	第1次日韓会談第1回基本関係委員会議事録
44	第1次日韓会談第2回基本関係委員会議事要録
45	第1次日韓会談第2回基本関係委員会議事要録（英文）
46	第1次日韓会談第2回基本関係委員会議事録
47	第1次日韓会談第3回基本関係委員会議事要録
48	第1次日韓会談第3回基本関係委員会議事要録（英文）
49	第1次日韓会談第3回基本関係委員会議事録
50	第1次日韓会談第4回基本関係委員会議事要録
51	第1次日韓会談第4回基本関係委員会議事要録（英文）
52	第1次日韓会談第4回基本関係委員会草案（英文）
53	第1次日韓会談第4回基本関係委員会草案（韓文）
54	第1次日韓会談第4回基本関係委員会議事録
55	第1次日韓会談第5回基本関係委員会議事要録
56	第1次日韓会談第5回基本関係委員会議事録
57	第1次日韓会談第6回基本関係委員会議事要録
58	第1次日韓会談第6回基本関係委員会第4回本会議に対する基本関係委報告（案）
59	第1次日韓会談第6回基本関係委員会議事録

60	第1次日韓会談第6回基本関係委員会日本側草案
61	第1次日韓会談第7回基本関係委員会議事要録
62	第1次日韓会談第7回基本関係委員会議事録
63	第1次日韓会談第8回基本関係委員会議事要録
65	第1次日韓会談第8回基本関係委員会第5回本会議に対する基本関係委報告（決定）
平成15年10月31日付け情報公開第01749号	
74	第2次日韓会談第1回本会議 会議状況
75	第2次日韓会談第1回本会議 議事要録
76	第2次日韓会談第2回本会議 会議状況
77	第2次日韓会談第2回本会議 議事要録
78	第2次日韓会談第3回本会議 会議状況
79	第2次日韓会談第3回本会議 議事要録
平成15年10月31日付け情報公開第01750号	
80	第2次日韓会談第1回基本関係委員会 会議状況, 議事要録（付：両国代表挨拶）
81	第2次日韓会談第2回基本関係委員会 会議状況, 議事要録
82	第2次日韓会談第1回請求権委員会 会議状況（付：両国代表挨拶）, 議事要録
83	第2次日韓会談第2回請求権委員会 会議状況, 議事要録（付：新聞発表文）
84	第2次日韓会談第3回請求権委員会 会議状況, 議事要録

85	第2次日韓会談請求権専門家協議会、議事要録
平成15年10月31日付け情報公開第01751号	
86	第4次日韓会談第1回本会議 議事録（付：議事次第、代表団名簿、両代表挨拶、新聞発表文ほか）
87	第4次日韓会談手続問題打合会
88	第4次日韓会談第2回本会議 議事録（付：英文議事録ほか）
89	第4次日韓会談第3回本会議 議事録（付：新聞発表文）
90	第4次日韓会談第4回本会議 議事録（付：第2、3回会議英文議事録ほか）
91	第4次日韓会談第5回本会議 議事録（付：第4回会議英文議事録ほか）
92	第4次日韓会談第6回本会議 議事録（付：第5回会議英文議事録ほか）
93	第4次日韓会談第7回本会議 議事録（付：第6回会議英文議事録ほか）
94	第4次日韓会談第8回本会議 議事録（付：各委員会日韓委員名簿ほか）
95	第4次日韓会談第9回本会議 議事録（付：第7、8回会議英文議事録ほか）
96	第4次日韓会談第10回本会議 議事録（付：第9回会議英文議事録ほか）
97	第4次日韓会談再開第1回（第11回）本会議 議事録 (付：両代表挨拶ほか)
98	第4次日韓会談再開第2回（第12回）本会議 議事録 (付：第10回会議英文議事録ほか)
99	第4次日韓会談再開第3回（第13回）本会議 議事録 (付：再開第1回会議英文議事録ほか)
100	第4次日韓会談再開第4回（第14回）本会議 議事録 (付：新聞発表文)
101	第4次日韓会談両国代表顔合わせ概要

102	第4次日韓会談第15回本会議 新聞発表文 平成15年10月31日付け情報公開第01752号
103	第4次日韓会談韓国請求権委員会第1回会合
104	第4次日韓会談韓国請求権委員会第2回会合
105	第4次日韓会談韓国請求権委員会第3回会合
106	第4次日韓会談請求権委員会（文化財）第1回会合
107	第4次日韓会談請求権委員会（文化財）第2回会合
108	第4次日韓会談請求権委員会（文化財）第3回会合
109	第4次日韓会談請求権委員会（文化財）第4回会合
110	第4次日韓会談請求権委員会（文化財）第5回会合
111	第4次日韓会談請求権委員会（文化財）第6回会合
112	第4次日韓会談請求権委員会（文化財）第7回会合
113	第4次日韓会談請求権委員会（文化財）第8回会合
114	第4次日韓会談請求権委員会（文化財）第9回会合
115	第4次日韓会談請求権委員会（文化財）第10回会合
116	第4次日韓会談請求権委員会（文化財）第11回会合
117	第4次日韓会談請求権委員会（文化財）第12回会合
118	第4次日韓会談請求権委員会（一般請求権）第1回会合
119	第4次日韓会談請求権委員会（一般請求権）第2回会合

120	第4次日韓会談請求権委員会（一般請求権）第3回会合
平成15年10月31日付け情報公開第01753号	
121	第5次日韓会談予備会談第1回本会議 議事録
122	第5次日韓会談予備会談第2回本会議 議事録
123	第5次日韓会談予備会談第3回本会議 議事録
124	第5次日韓会談予備会談第4回本会議 議事録
平成15年10月31日付け情報公開第01754号	
125	日韓予備交渉第1回本会談（付：日韓両代表挨拶）
126	日韓予備交渉第2回本会談
127	日韓予備交渉第3回本会談
128	日韓予備交渉第4回本会談
129	日韓予備交渉第5回本会談（付：会合記録追補）
130	日韓予備交渉第6回本会談
131	日韓予備交渉第7回本会談
132	日韓予備交渉第8回本会談
133	日韓予備交渉第9回本会談
134	日韓予備交渉第10回本会談
135	日韓予備交渉第11回本会談
136	日韓予備交渉第12回本会談

137	日韓予備交渉第 13 回本会談
138	日韓予備交渉第 14 回本会談
139	日韓予備交渉第 15 回本会談
140	日韓予備交渉第 16 回本会談
141	日韓予備交渉第 17 回本会談
142	日韓予備交渉第 18 回本会談
143	日韓予備交渉第 19 回本会談
144	日韓予備交渉第 20 回本会談（付：ペーパー 1. 日本側の考え方 2. 韓国側の考え方）
145	日韓予備交渉第 21 回本会談
146	日韓予備交渉第 22 回本会談
147	日韓予備交渉第 23 回本会談
148	日韓予備交渉第 24 回本会談
149	日韓予備交渉第 25 回本会談
150	日韓予備交渉第 26 回本会談
151	日韓予備交渉第 27 回本会談
152	日韓予備交渉第 28 回本会談
153	日韓予備交渉第 29 回本会談
154	日韓予備交渉第 30 回本会談
155	日韓予備交渉第 31 回本会談

156	日韓予備交渉第32回本会談
157	日韓予備交渉第33回本会談
158	日韓予備交渉第34回本会談
159	日韓予備交渉第35回本会談
160	日韓予備交渉第36回本会談
161	日韓予備交渉第37回本会談
162	日韓予備交渉第38回本会談
163	日韓予備交渉第39回本会談
164	日韓予備交渉第40回本会談
165	日韓予備交渉第41回本会談
166	日韓予備交渉第42回本会談
167	日韓予備交渉第43回本会談
168	日韓予備交渉第44回本会談
169	日韓予備交渉第45回本会談
170	日韓予備交渉第46回本会談
171	日韓予備交渉第47回本会談
172	日韓予備交渉第48回本会談
173	局長・代表会談
174	日韓予備交渉第49回本会談

175	日韓予備交渉第 50 回本会談
176	日韓予備交渉第 51 回本会談
177	日韓予備交渉第 52 回本会談
178	日韓予備交渉第 53 回本会談
179	日韓予備交渉第 54 回本会談
180	日韓予備交渉第 55 回本会談
181	日韓予備交渉第 56 回本会談
182	日韓予備交渉第 57 回本会談
183	日韓予備交渉第 58 回本会談
184	日韓予備交渉第 59 回本会談
185	日韓予備交渉第 60 回本会談
186	日韓予備交渉第 61 回本会談
187	日韓予備交渉第 62 回本会談
188	日韓予備交渉第 63 回本会談
189	日韓予備交渉第 64 回本会談
190	日韓予備交渉第 65 回本会談
平成 15 年 10 月 31 日付け情報公開第 01747 号	
191	第 7 次日韓請求権及び経済協力委員会第 1 回会合
192	第 7 次日韓請求権及び経済協力委員会第 2 回会合

193	第7次日韓請求権及び経済協力委員会第3回会合
194	第7次日韓請求権及び経済協力委員会第4回会合
195	第7次日韓請求権及び経済協力委員会第5回会合
196	第7次日韓請求権及び経済協力委員会第6回会合
197	第7次日韓請求権及び経済協力委員会第7回会合
198	第7次日韓請求権及び経済協力委員会経済協力分科会会合 記録
199	第7次日韓請求権及び経済協力委員会請求権分科会第1回 会合
200	第7次日韓請求権及び経済協力委員会請求権分科会第2回 会合
平成15年10月31日付け情報公開第01755号	
204	第7次日韓会談基本関係委員会第1回会合
205	第7次日韓会談基本関係委員会第2回会合
206	第7次日韓会談基本関係委員会第3回会合
207	第7次日韓会談基本関係委員会第4回会合
208	第7次日韓会談基本関係委員会第5回会合
209	第7次日韓会談基本関係委員会第6回会合
210	第7次日韓会談基本関係委員会第7回会合
211	第7次日韓会談基本関係委員会第8回会合
212	第7次日韓会談基本関係委員会第9回会合

213	第7次日韓会談基本関係委員会第10回会合
214	第7次日韓会談基本関係委員会第11回会合
215	第7次日韓会談基本関係委員会第12回会合
216	第7次日韓会談基本関係委員会第13回会合

別紙II

(文書番号については、別紙I記載の番号に倣う。)

- ・平成15年10月31日付け情報公開第01742号、同第01743号、
同第01744号

- 文書2 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判、作成年月日並びに作成課及び本文「3.」の記述
- 文書3 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判、作成年月日並びに作成課及び本文「3.」の記述
- 文書4 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判、作成年月日並びに作成課及び本文「3.」の記述
- 文書6 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判、作成年月日並びに作成課及び本文「3. (6)」の記述
- 文書7 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判、作成年月日並びに作成課及び本文「2. (4)」、同「(5)」の記述
- 文書8 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判、作成年月日並びに作成課及び本文「2. 末尾から3行目の10文字目から末尾まで」、本文「3.」の記述
- 文書9 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判、作成年月日並びに作成課及び本文「2. (12)」のうち、4行目の16文字目以降を除く部分、「3.」の記述
- 文書10 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判、作成年月日並びに作成課及び本文「2. (8)」のうち、2行目3文字以降を除く部分、「3.」の記述
- 文書11 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判、作成年月日並びに作成課及び本文「2. (10)」、「3.」の記述
- 文書12 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判、作成年月日並びに作成課及び本文「2. (12)」、「3.」の記述
- 文書13 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判、作成年月日並びに作成課及び本文「3.」の記述
- 文書14 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判、作成年月日並びに作成課及び本文「2. (3)」の末尾から4行目9文字目以降、「2. (4)」の記述
- 文書15 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判、作成年月日並びに作成課

及び本文「2. (9)」, 「2. (10)」の記述

- 文書 16 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「2. (8)」, 「2. (9)」の記述
- 文書 17 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「2. (7)」の1行目から2行目6文字目まで」
- 文書 19 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「2. (7)」の末尾から2行目4文字目以降」
- 文書 21 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「2. (6)」の1行目から2行目9文字目まで」
- 文書 23 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「3.」の記述
- 文書 30 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「3.」の記述
- 文書 31 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「3.」の記述

・平成15年1月15日付け情報公開第00285号

- 文書 5 議事要録の表題, 作成年月日並びに作成部局及び本文「三、(四)」の1
行目から4行目まで」

・平成15年10月31日付け情報公開第01745号, 同第01746号

- 文書 21 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「2. (5)」の記述
- 文書 22 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「2. (3)」, 「2. (4)」の記述
- 文書 23 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「2. (7)」の記述
- 文書 24 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「2. (3)」の記述
- 文書 25 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「2. (5)」, 「2. (6)」の記述
- 文書 27 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「2. (13)」, 「2. (14)」の記述
- 文書 28 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「2. (7)」, 「2. (8)」の記述
- 文書 29 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課

- 及び本文「2. (10)」, 「2. (11)」の記述
- 文書 3 1 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「2. (5)」, 「2. (6)」の記述
- 文書 3 2 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「2. (6)」, 「2. (7)」の記述
- 文書 3 3 議事要旨の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課
及び本文「2. (5)」, 「2. (6)」の記述
- 文書 3 9 議事要録の表題及びその上部欄外の印判並びに本文「四、(四)」の
記述
- 文書 6 6 議事要録の表題及びその上部欄外の印判並びに本文「三、(四)」の 1
行目から 2 行目 6 文字目まで
- 文書 6 7 議事要録の表題及びその上部欄外の印判並びに本文「三、(四)」の
記述
- 文書 6 8 議事要録の表題及びその上部欄外の印判並びに本文「三、(三)」の
記述
- 文書 6 9 議事要録の表題及びその上部欄外の印判並びに本文「最終頁から二
枚目の最終行以降」
- 文書 7 0 議事要録の表題及びその上部欄外の印判並びに本文「三、(四)」の
記述
- 文書 7 2 議事要録の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに本文「最
終頁」

・平成 15 年 10 月 31 日付け情報公開第 01748 号

- 文書 4 0 議事要録の表題及びその上部欄外の印判並びに本文「四、(三)」の
記述
- 文書 4 4 議事要録の表題及びその上部欄外の印判並びに本文「三、(三)」の 1
行目及び 2 行目
- 文書 4 7 議事要録の表題及びその上部欄外の印判並びに本文「三、(二)」の
記述
- 文書 4 9 議事要録の表題及びその上部欄外の印判並びに本文「三、の末尾か
ら 6 行目の末尾文字以降」
- 文書 5 0 議事要録の表題及びその上部欄外の印判並びに本文「三、(四)」の
記述
- 文書 5 4 議事要録の表題及びその上部欄外の印判並びに本文「三、の末尾か
ら 7 行目 6 文字目以降」
- 文書 5 6 議事要録の表題及びその上部欄外の印判並びに本文「61 頁及び 6

2頁」

- ・平成15年10月31日付け情報公開第01749号, 同第01750号
 - 文書74 会議状況の表題及びその上部欄外の印判, 作成者及び作成年月日並びに2頁最終行の14文字目以降
 - ・日本政府代表及び韓国政府代表挨拶（和文及び英文）のすべて
 - 文書75 議事要録の表題及びその上部欄外の印判並びに作成課及び「四、(一) (口) のうち, 3行目7文字目以降を除く部分, 同(ホ)の記述」
 - 文書77 議事要録の表題及びその上部欄外の印判並びに作成課及び「三、(五), (六)」の記述
 - 文書79 議事要録の表題及びその上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び本文「三、(五)」の記述
 - 文書80 議事要録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び本文「五、」の記述
 - 文書81 議事要録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び本文「四、」の記述
 - 文書82 議事要録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び本文「四、(4)のうち末尾2行」
 - 文書83 議事要録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び本文「五、」の記述
-
- ・平成15年10月31日付け情報公開第01751号, 同第01752号
 - 文書86 議事録の表題, 作成年月日並びに作成課及び「三、」の記述
 - 文書88 議事録の表題, 作成年月日並びに作成課及び「三、」から「六、」までの記述
 - 文書89 議事録の表題, 作成年月日並びに作成課及び「三、」の記述
 - 文書90 議事録の表題, 作成年月日並びに作成課及び「三、」の記述
 - 文書91 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び「三、」の記述
 - 文書92 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び「三、」の記述
 - 文書93 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び「三、」の記述
 - 文書94 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び「三、」の記述
 - 文書95 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び

「三、」の記述

- 文書 9 7 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「3.」，「4.」の記述
- 文書 9 8 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「3.」の記述
- 文書 9 9 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「3.」の記述
- 文書 10 0 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「3.」，「4.」の記述
- 文書 10 3 議事録（印刷文）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「二、（4），（5）」の記述
- 文書 10 5 議事録（印刷文）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「二、（4）本文」の記述
- 文書 10 6 議事録（印刷文）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「二、（5）1行目から4行目」
- 文書 10 7 議事録（印刷文）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「三.」，「四.」の記述
- 文書 10 8 議事録（印刷文）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「二、（3），（4）」の記述
- 文書 10 9 議事録（印刷文）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「二、（4）」の記述
- 文書 11 0 議事録（印刷文）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「二、（6），（7）」の記述
- 文書 11 1 議事録（印刷文）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「二、（6），（7）」の記述
- 文書 11 2 議事録（印刷文）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「二、（6）」の記述
- 文書 11 3 議事録（印刷物）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「二、（2），（3）」の記述
- 文書 11 4 議事録（印刷物）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「二、（4）」の記述
- 文書 11 5 議事録（印刷物）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「二、（5）」の記述
- 文書 11 6 議事録（印刷文）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「二、（4），（5）」の記述
- 文書 11 7 議事録（印刷文）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに

作成課及び「二、(4)」の記述

- 文書118 議事録（印刷文）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「二、(4), (5)」の記述
- 文書119 議事録（印刷文）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「二、(3), (4)」の記述
- 文書120 議事録（印刷物）の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「二、(4), (5)」の記述

・平成15年10月31日付け情報公開第01753号，同第01754号

- 文書121 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「3.」の記述
- 文書122 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「3.」の記述
- 文書123 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「3.」の記述
- 文書124 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「3.」の記述
- 文書125 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「5.」, 「6.」の記述
- 文書126 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「5.」, 「6.」の記述
- 文書127 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「6.」の記述
- 文書128 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「5.」, 「6.」の記述
- 文書129 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「5.」, 「6.」の記述
- 文書130 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「5.」, 「6.」の記述
- 文書131 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「5.」, 「6.」の記述
- 文書132 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「5.」, 「6.」の記述
- 文書133 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び「5. の (2)」, 「6.」の記述
- 文書134 議事録の表題及び上部欄外の印判，作成年月日並びに作成課及び

- 「5.」, 「6.」の記述
- 文書 135 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 136 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 137 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 138 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 139 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 140 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 141 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 142 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 143 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5. のうち括弧内を除く部分」, 「6.」の記述
- 文書 144 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 145 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 146 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 147 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 148 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 149 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 150 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 151 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 152 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び

- 「5.」, 「6.」の記述
- 文書 153 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 154 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 155 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 156 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 157 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 158 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 159 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 160 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 161 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 162 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 163 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 164 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 165 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 166 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 167 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 168 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 169 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 170 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び

- 「5.」, 「6.」の記述
- 文書 171 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 172 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 174 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 175 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 176 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 177 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 178 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 179 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 180 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 181 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 182 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 183 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 184 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 185 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 186 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 187 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 188 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述
- 文書 189 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び

「5.」, 「6.」の記述

文書 190 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」, 「6.」の記述

・平成 15 年 10 月 31 日付け情報公開第 01747 号, 同第 01755 号

文書 192 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「III」の記述

文書 193 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「4.」の記述

文書 194 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「4.」の記述

文書 195 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「4.」の記述

文書 199 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「5.」の記述

文書 204 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「2. (5)」, 「3.」の記述

文書 205 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「2. (15)」の記述

文書 206 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「2. (13)」の記述

文書 207 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「2. (7)」, 「3.」の記述

文書 208 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「3.」の記述

文書 209 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「3. (4)」, 「4.」の記述

文書 210 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「3.」, 「4.」の記述

文書 211 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「3.」, 「4.」の記述

文書 212 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「3.」, 「4.」の記述

文書 213 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び
「3.」, 「4.」の記述

文書 214 議事録の表題及び上部欄外の印判, 作成年月日並びに作成課及び

「3.」、「4.」の記述

文書 215 議事録の表題及び上部欄外の印判、作成年月日並びに作成課及び
「3.」の記述

文書 216 議事録の表題及び上部欄外の印判、作成年月日並びに作成課及び
「4.」の記述